

甲賀市避難行動要支援者支援事業ネットワーク会議の結果について

- ・開催日時： 令和 7 年 1 月 27 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分
- ・場 所： 甲賀市役所会議室 402
- ・協議内容： 個別避難計画の「令和モデル」への転換と実効性の確保について

1. 「平成モデル」から「令和モデル」へ

従来の「名簿作成を地域にお願いする」体制（平成モデル）の限界を認め、「公助・専門職が主導し、訓練まで行う」体制（令和モデル）へとシフトチェンジを行う。

○目的の変化

書類作成（作成件数による評価）がゴールではなく、「命を救うための避難訓練」を最終目標とする。

○法改正の背景

2021 年の災害対策基本法改正に基づき、福祉（ケアマネ等）と防災（危機管理）の連携を義務的・実効的なものにする。

2. リスク別支援体制の導入

対象者を一律に扱うのではなく、真に支援が必要な方に支援が届くように、以下の 3 層に区分して優先順位を明確化する。

【高リスク層】（最優先に支援が必要な層）

医療的ケア児・者や寝たきりで自力での避難が完全に不可能なため、即時の支援を必要とする者。自治体や医療機関等の迅速な支援が必要となり、移動支援や医療支援を提供し優先的に避難させることが求められる。行政・ケアマネ等の専門職が主導し、個別調整会議を経て計画を作成する。

【中リスク層】（一定の支援が必要だが、地域と繋がりがある層）

自力での避難が難しく、隣近所や地域住民、ボランティア等の外部から支援を必要とする者。避難所への同行や支援があれば、避難は可能であり、近隣住民や支援団体と連携し、避難の準備・計画をしておくことが重要。

【低リスク層】（自助・共助を基本とする層）

自力で避難することは可能であるが、支援があればより安全で迅速に避難できる状態の者。自助の意識向上を促し、事前の備えや情報提供、物資の備蓄などを行い、よりスムーズな避難が行えるよう自ら計画を立てておくことが重要となる。

ポイント 個別避難計画を作成する際の優先度は3つの要因に考慮し判断すること。

- ①【居住地域のハザード状況】
- ②【対象者の心身の状況】
- ③【独居・社会的孤立の状況】

3. 今後の重点取組と課題

○専門職の関与と評価：

専門職が「災害時ケアプラン」として実効性のある計画策定に関わる際の体制を整え、実働にかかる負担を軽減する。

○地域の負担軽減：

全ての責任を地域（区長・民生委員等）に負わせるのではなく、専門的支援が必要な対象者は専門職が介入し計画を担うことで、持続可能な共助体制を再構築する。

○実効性の追求：

内閣府の「7ステップガイドライン」に則り、最終ステップである「避難訓練」の実施率向上をめざす。

4. 今後の予定等

- ・令和8年2月12日（木）、第2回甲賀市地域福祉計画審議会にて共有
- ・令和8年2月13日（金）、関係者向け個別避難計画作成の実践研修会を実施
- ・継続課題である個人情報提供の同意未確認者へのアプローチと、名簿更新業務の効率化を図る。

5. 全体総括

○今回の会議では、「誰が、どの程度のリスクの人を、いつまでに助けるか」という役割分担の重要性が共通認識となった。

○甲賀市は全国的にも避難行動に対する進捗が進んでいると研究結果には出ているものの、今後は「誰が、どの程度のリスクの人を、いつ、どこへ助け出すのか」を、より専門的かつ具体的に定める段階に入っている。

○2月末の個別避難行動作成の研修会を経て、全庁・全地域で、この「令和モデル」の浸透を図ることが重点目標となる。